プレスリリース

令和８年 11 月 27 日
しあわせ子育て応援部

報 道 機 関 各 位

「山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例」、「山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則」及び「山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則」の一部改正に対する意見募集について

このことについて、下記のとおりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

記

１　意見募集の対象

「山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例」の一部改正
「山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則」の一部改正
「山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則」の一部改正

２　パブリック・コメントの実施期間

令和８年 11 月 27 日（金）から令和８年 12 月 25 日（金）まで

３　資料の入手方法

山形県ホームページに掲載するほか、次の場所で閲覧可能です。
（URL：）
https://www.pref.yamagata.jp/010001/ikenbosyu1.html
https://www.pref.yamagata.jp/010001/ikenbosyu2.html
https://www.pref.yamagata.jp/010001/ikenbosyu3.html

・行政情報センター（県庁１階）
・総合支庁総合案内窓口

４　意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法により、しあわせ子育て応援部こども子育て政策課まで提出（最終日必着）

（担当）
こども子育て政策課　課長補佐　大場
電話:023－630－2947
広報監　しあわせ子育て応援部次長　大澤